

秋草学園短期大学

## 9月1日からの感染症対策にかかわるガイドライン（改訂版）

学生、教員および職員の健康を守りながら、教育・研究等の継続をしていくために以下を教育活動における基本方針とする。

### 学生・教職員が行わなければならないこと

- ① 30分に1度の換気
- ② 発熱症状がみられるときは、登校・出勤せずに外出を控えること。また、必ず学校に報告をすること。
- ③ マスクの着用は任意であるが、状況に応じて着用等、感染リスク軽減のために必要な方策は、各自において工夫すること。

## 対面授業における COVID19 感染予防対策

本学のガイドラインを基本にしながら COVID19（新型コロナウイルス）感染リスクを低減しつつ、教育活動を行っていくために以下のような基本対策を設定いたします。

この対策は、授業内容や活動内容に応じて教職員・学生ともに協力しながら工夫し、対応することを前提としています。また、状況に応じながら随時変更していくものとします。

### 1. 通学・通勤に関する事項

- ① 発熱や咳など風邪症状がある場合は、出席・出勤しないようにしてください。
- ② マスクの着用は任意とする。
- ③ 登校時は元気だったが、具合が悪くなった場合は、速やかに保健室に行き、非接触型の体温計で熱を測ってください。発熱等の症状があれば、無理をせず、教職員に知らせて帰宅するようにしましょう。

### 2. 学生の授業欠席等について

- ① 陽性者となり授業を欠席した学生は、体調回復後、「欠席届」に記入の上、病院で受診した証明書を付して教務課へ申告してください。  
ただし、「欠席届」の提出は、療養期間終了後 1 週間以内。補講の申し出と補講期間は授業期間内とする。
- ② 新型コロナウイルス感染についての基本的な対応は、学校保健法の感染症と同じ扱いとします。

### 3. 学内施設利用に関する事項

- ① 大学に入る際は、備え付けのアルコール消毒液で手指消毒を行ってください。（入口）
- ② 熱中症を予防するためにも、水分補給は適宜行うよう心がけましょう。

### 4. 各教室での授業に関する事項

- ① 学生・教職員ともに原則マスク着用は任意とする。
- ② 教員は、エアコン使用時においても定期的に換気を行えるように工夫してください。ドアや窓を開けたりして、基本的には 30 分に一回換気することとします。